

■中小企業診断士養成コースの目的

- (1) 強い会計力のあるコンサルティング力
- (2) つながり力を活かした強いイノベーション能力のあるコンサルティング力
- (3) 人間的魅力溢れる強いコミュニケーション力と強い人材育成力を併せ持つコンサルティング力

本養成コースは、本学の掲げる「治道家たる人材の育成」という教育理念のもと、本学大学院の伝統である商学、経済学、経営学、会計学、政策情報学等の学問的特徴と、本学が立地する千葉県の産業特性や特色の立地的特徴を相乗的に活かし、異質多元的な経営特性を有する中小企業に寄り添い、経営者の悩み、経営上の課題をくみ取ることができる豊かな人間性とコミュニケーション能力を醸成し、「つながり力」を発揮できる中小企業診断士を養成することを目的とします。

■中小企業診断士養成コースの特色

1. 特色ある3研究科(商学、経済学、政策情報学)に支えられた教育組織

創立以来 80 年以上にわたる伝統と実績、そして多様なリソースを結集し、商学、経済学、政策情報学の3修士課程が合同で登録養成課程を設置し、教育機関としての社会的責任を担います。

- ・[大学院修士課程 商学研究科](#)
- ・[大学院修士課程 経済学研究科](#)
- ・[大学院修士課程 政策情報学研究科](#)

2. 中小企業診断士の資格と本学の各研究科修士号を同時に取得できるシステム

本養成コースの受講生は、コースの課程修了とあわせて在籍する研究科を修了することで、次のいずれかの修士号を取得できます。

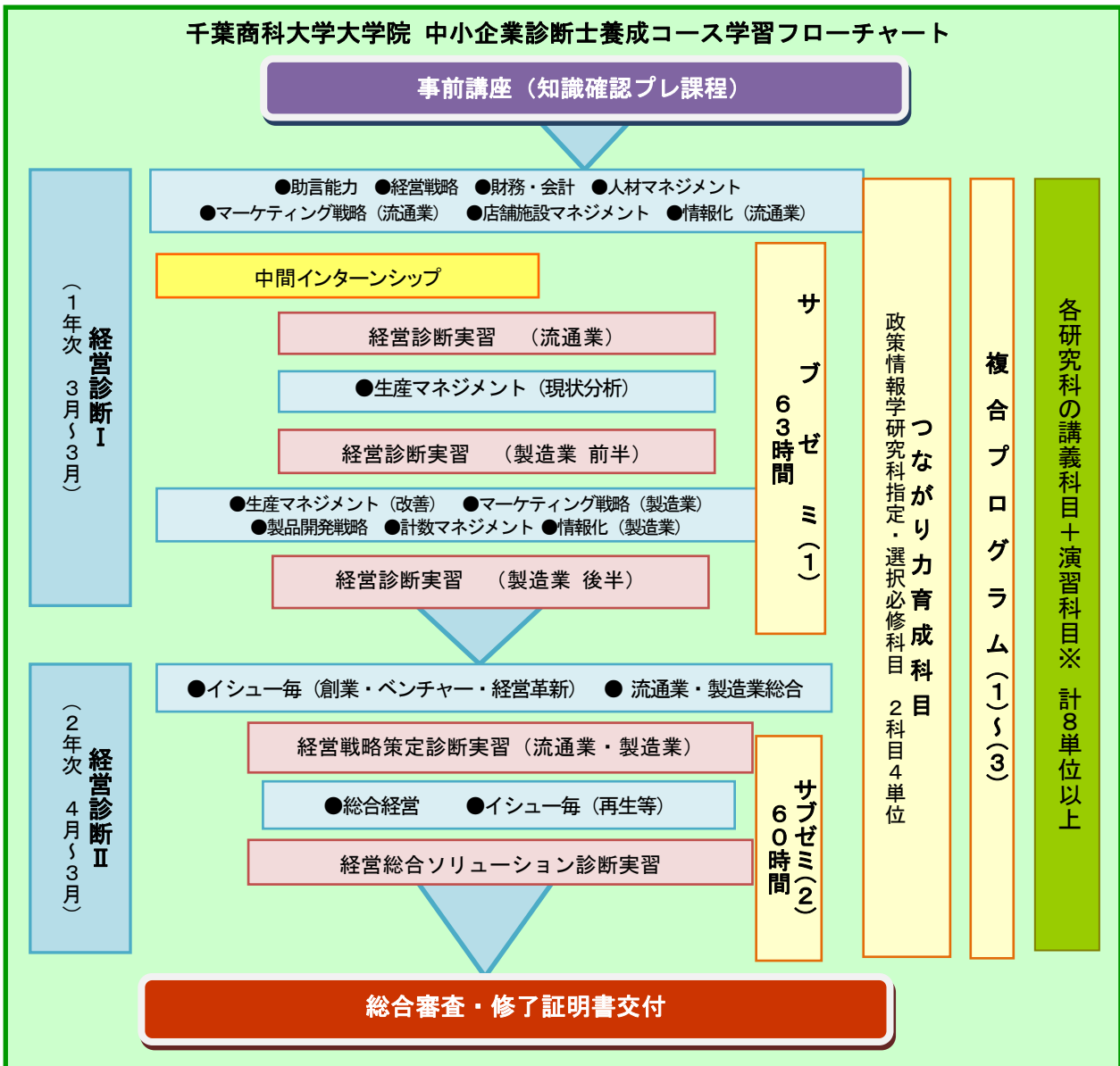
商学研究科一修士(商学) 経済学研究科一修士(経済学) 政策情報学研究科一修士(政策情報学)

本養成コースの授業科目は、大学院各研究科の共通科目として設置します。本養成コースを修了することにより、大学院修士課程の共通科目として 32 単位を修得することとなります。各研究科で専攻する講義科目(4 単位)及び演習科目(4 単位)を修得することにより、大学院各研究科修士課程の修了要件を満たすことができます。

※ただし、経済学研究科及び政策情報学研究科の場合は、講義科目及び演習科目が指定となります。

本養成コース受講生は、経営診断Ⅱで実施する最終の実習レポートを修士論文に代わる特定課題とすることができます。なお、養成コースの受講生は、希望により修士論文を作成することで、より深い洞察力、理論構成員の醸成が期待できます。更に税理士試験の一部免除等を受けられるとともに博士課程への進学も可能です。

3. 社会人及び学部からの進学者の双方が受講しやすく、養成コースに特化したプログラム設定



※経済学研究科と政策情報学研究科は指定科目となります。指定科目以外の場合は、修了のための修得単位数が多くなる場合があります。

(1) 知識確認プレ課程

本養成コースの大きな特色として、入学前の3月に事前講座として「知識確認プレ課程」を実施します。あわせて、全体オリエンテーションも実施します。

知識確認プレ課程の目的は、本養成コースを受講する学生に、受講生の出身(学生または職業人)から養成コース学生へのプレイメントを早期に図ることを目的としています。

受講予定者は、この事前講座としての知識確認プレ課程を受講しないと4月以降の経営診断Iの受講はできません。

(2) 中間インターンシップ

本養成コースの大きな特色として、経営診断Ⅰの演習と実習の間の期間に中間インターンシップを実施します。

中間インターンシップの目的は、本養成コースの受講生に中小企業診断士たるプロのコンサルタントとしての意識を醸成するとともに、実際の現場を体験することにより、経営診断Ⅰの実習をスムーズに行える基礎的経験として位置づけます。

(3) 「つながり力」育成科目

本養成コースの大きな特色として、「つながり力」を育成します。つながり力は、本学のCUC会計人クラブをはじめとする多様なリソースをネットワークし、活用するコーディネート力です。このつながり力を活かし新しい中小企業診断業務を構築できることを目指しています。

そのために、政策情報学研究科の配当科目から、人的ネットワークの活用や、これからの中小企業に必要なIRやメディアの活用方法、新たなマーケティング活用など、学ぶに適した科目を「選択必修科目」として指定し、2科目4単位の受講を本養成コースの修了要件とします。

【「つながり力」育成科目】

科 目 名
マーケティング研究
事業関連特殊研究Ⅰ（地域ビジネス論）
プロジェクト（ソーシャル経営）
プロジェクト（社会と経営）
プロジェクト（トランスメディア論Ⅰ）
プロジェクト（トランスメディア論Ⅱ）

(4) 複合プログラムの実施

本学の伝統である商学、経済学、経営学、会計学、政策情報学等の学問的特徴と、本学が立地する千葉県の産業特性や特色の立地的特徴を相乗的に活かした中小企業診断士としてのスキルを醸成するために、次の①から⑤の内容を網羅した演習科目として、「複合プログラム(1)～(3)」を配置しています。

- ① 各地域の地場産業の発掘と創出そして連携に係るビジネス創出・経営革新を支援する中小企業診断士の育成プログラム
- ② 千葉県の重要政策であり、特徴である観光業、アミューズメント業に強い中小企業診断士育成プログラム
- ③ 今後の様々な企業活動に不可欠な「環境」をキーワードとするビジネス創出・経営革新を支援する中小企業診断士育成プログラム
- ④ 「食の安全」、「健康都市」などをキーワードとするビジネス創出・経営革新を支援する中小企業診断士育成プログラム
- ⑤ 千葉商科大学の特色である、会計、税務、内部統制、コンプライアンス、人材育成、キャリア形成に強い中小企業診断士育成プログラム

【複合プログラム科目】

科目名	内容
複合プログラム (1)	① 地場産業の発掘・創出・連携 ② 観光業、アミューズメント業等 ③ 「環境」関係ビジネス
複合プログラム (2)	① 「食の安全」をキーワードとするビジネス ② 「健康都市」をキーワードとするビジネス
複合プログラム (3)	① 会計、②税務、③内部統制、④コンプライアンス、 ⑤人材育成、⑥キャリア形成

(5) サブゼミの実施

千葉商科大学の養成コースは、社会人の受け入れを積極的に図るために、原則として演習は土・日に開講する予定です。受講生が演習で学んだことをスキルとして自らのモノにしていくには、演習の継続性を確保することが必要です。

そこで、土曜、日曜と連続する授業や土曜又は日曜で完結する授業科目は別として、同一演習が2週以上にわたって行われる場合や、関連性の深い演習と演習の間があく場合は、演習に入る前の時間(1時限目)をサブゼミとして振り返りの時間とします。

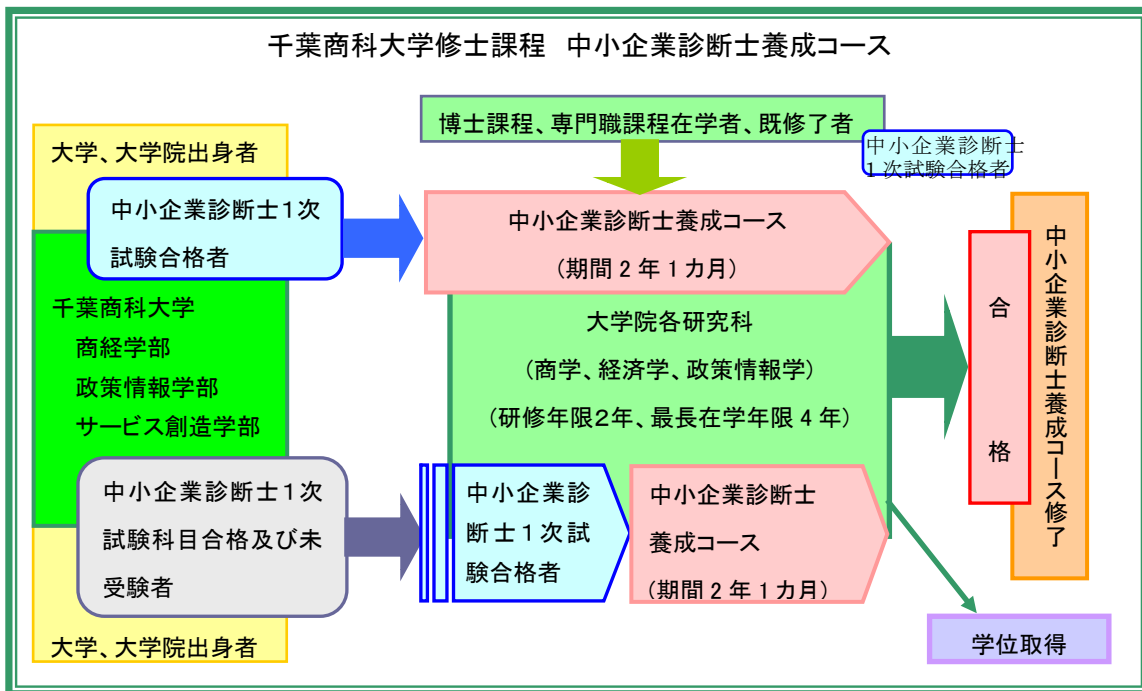
また経営診断Ⅰ及び経営診断Ⅱの演習と実習のインターバル及び経営診断Ⅱの演習開始前に集中的にサブゼミを設置します。演習と実習のインターバルに設置するサブゼミでは、実習を行う前の各演習科目のまとめと振り返りの時間として受講生の知識をブラッシュアップします。経営診断Ⅰの修了後、経営診断Ⅱの前に設置するサブゼミでは、経営診断Ⅰのまとめを行い、スムーズに経営診断Ⅱに入れるようにします。

4. 修士課程在学中及び修了後に中小企業診断士1次試験を合格することにより、中小企業診断士の養成コースの受講が可能

社会経験を積んだ社会人や大学から進学し中小企業診断士を目指す学生に広く門戸を開きます。

以下に該当する方に対し、受講資格を認めています。

- (1) 大学院入学前に「中小企業診断士1次試験」を合格し、大学院入学の能力を有している者
- (2) 大学院入学後2年以内に「中小企業診断士1次試験」を合格した者
- (3) 本学博士課程及び専門職大学院在学者又は過去に本学修士課程を修了している者で「中小企業診断士1次試験」を合格した者



5. 地域との包括協定(市川市との包括協定)、千葉県ニュービジネス協議会及び千葉県中小企業家同友会との協定など多様な連携実績を活かした実習コースづくり

千葉商科大学と市川市は、2008年5月に、充実した取り組みを組織的に実現させ、双方との連携を将来に向けて確固たるものにするを目的として包括協定を締結しました。

2006年には、千葉県異業種交流融合化協議会を千葉県中小企業団体連合会との間で発足するとともに、千葉県中小企業家同友会との相互協力協定を締結し、教育研究活動及び地域連携活動への支援・協力体制を構築しています。2008年には、千葉県ニュービジネス協議会を(社)日本ニュービジネス協議会連合会、(社)関東ニュービジネス協議会、各地域のニュービジネス協議会と連携し発足させ、人材育成、起業支援に取り組んでいます。

このように大学と地元自治体、各商工会、各商工会議所及び中小企業関係団体との連携を背景に、本学の中小企業診断士養成コースでは、千葉県を中心に、中小企業の総合的な協力の下、実習コースを実施いたします。

本養成コースを支援していただいている協力支援組織は以下の通りです。

- ・財団法人千葉県産業振興センター

- ・千葉県中小企業団体中央会
- ・千葉県商工会連合会
- ・社団法人千葉県商工会議所連合会
- ・千葉県ニュービジネス協議会
- ・千葉県中小企業家同友会
- ・社団法人千葉県物産協会
- ・社団法人千葉県観光協会
- ・市川市

■修了の要件

中小企業診断士担当科目 32 単位+各研究科講義科目及び演習科目 8 単位以上の計 40 単位以上を修得し、以下の条件を満たすこと。

※経済学研究科と政策情報学研究科は指定科目となります。指定科目以外の場合は、修了のための修得単位数が多くなる場合があります。

- ①所定の研修期間（2 年 1 カ月間）で、経営診断Ⅰ及び経営診断Ⅱの演習と 5 回の実習を受講し、出席時間数がオリジナル科目を含む全科目の開講時間数の 90%以上で、かつ、受講態度が良好であった者であること。
- ②本養成コースの「受講修得水準基準」に定める総合審査において、総合審査基準を満たしたと認められる者。
- ③中小企業診断士として必要な品位・人格を備えたと認められる者。